

令和4年度道德教育推進研修 実施要項

1 目的

道德教育は、教育の中核をなすものであり、学校における道德教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるべきものである。

そこで、本研修では、道德教育を学校の円滑な運営において基盤となる領域と位置付け、道德教育を担当する教職員や指導主事等に対し、1) 道德教育に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を習得し、校長のリーダーシップの下、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域の教職員の専門性向上を推進する力、を育むことを目的とする。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間等 (第1、2回のいずれかを選択する)

回	期 間
1	令和4年10月19日(水)～10月21日(金)
2	令和4年12月1日(木)～12月28日(水)の期間中、任意の3日間

5 実施方法

回	研修形態	実 施 方 法
1	Aタイプ	Web会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修
2	Cタイプ	学習管理システムを用いたオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部 〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員

回	標準定員
1	120名(6ユニット)
2	200名 ※標準定員は設定しているが、推薦人数には上限は設けない

8 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
 - ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、各学校や当該地域の道德教育に関わる研修において講師等として活動を行う者
 - ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生
※ なお、教職経験のない教職大学院の学生は第2回のみ受講可
- ※ 「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

回	標準定員
1	各都道府県（中核市分を含む）においては2名程度、各指定都市においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。
2	都道府県・指定都市・中核市等ごとの推薦人数に、 <u>制限は設けない。</u>

(3) 推薦手続

回	推薦期限
1	令和4年8月29日（月）
2	令和4年10月17日（月）

各都道府県・指定都市教育委員会、都道府県知事部局、国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学においては、「研修システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

第1回（研修形態Aタイプ）については、標準定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

9 研修内容

別紙1および別紙2「日程表」のとおりとする。第2回（研修形態Cタイプ）については、受講者は、研修終了後に「課題レポート」を提出する。なお、「課題レポート」の様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用についての報告と推薦者の配慮事項

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。受講者は、アンケートに回答し、報告すること。また、推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 第1回（研修形態Aタイプ）は、Web会議サービス「Zoom ミーティング」（(株)Zoom ビデオコミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりと

りする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、一人一台準備すること。

(3) 第2回(研修形態Cタイプ)は、学習管理システム「学びばこ」(株)テクノカルチャー)を利用して研修を配信するものである。なお、「学びばこ」は、専用のソフトウェアやアプリケーションをダウンロードする必要がなく、対応するブラウザであればスマートフォン等の端末からも視聴可能である。

(4) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いします。また、第2回(研修形態Cタイプ)においては、システム上は時間・場所を問わずに視聴可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いします。

(5) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。